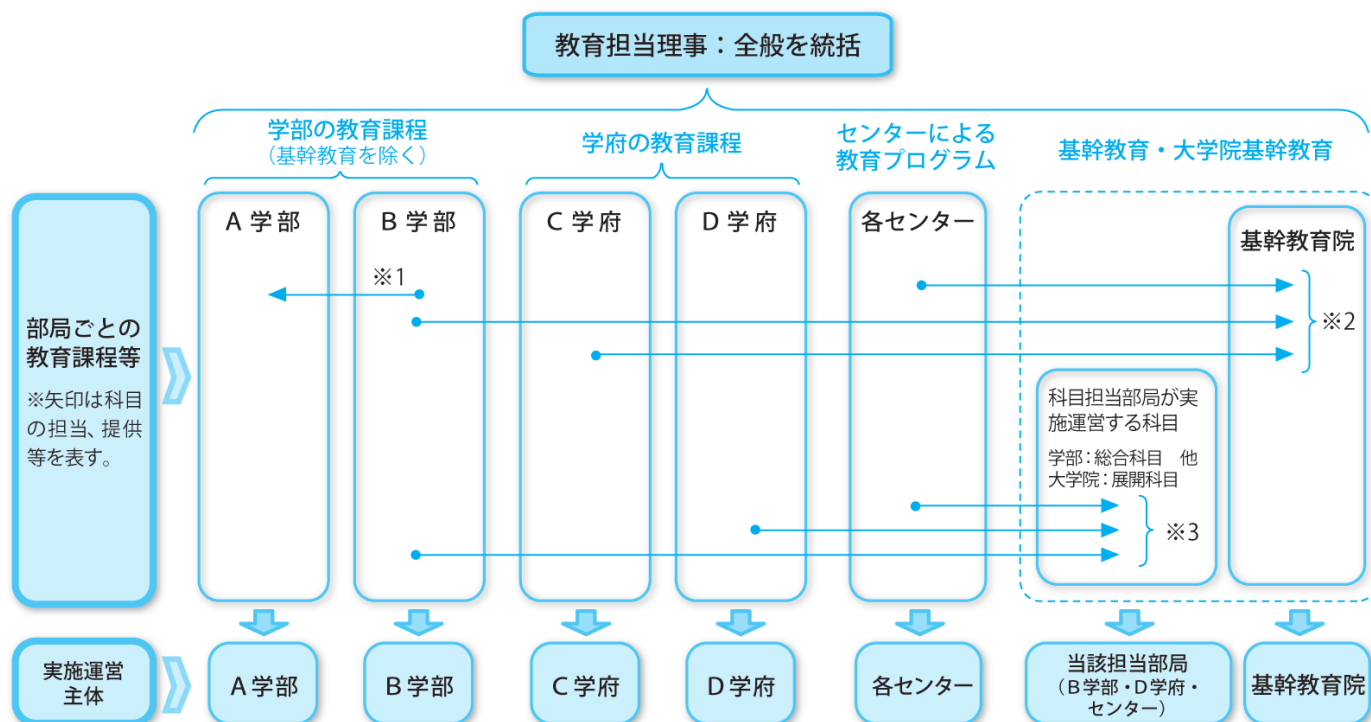


実験や実習・演習・調査などの体験型教育研究活動は、机上の学習だけでは得られない貴重な教育成果が得られる反面、事前の準備不足や参加者の経験の有無などにより重大な事故につながるリスクを内包しているため、細心の注意を払って安全管理、事故防止・対応に努める必要があります。これらを踏まえ、本学では、体験型教育研究活動を「野外活動」、「学外活動」、「実験室活動」の3つに分類し、個別に安全・健康管理、事故防止・対応に関する指針を設けることとし、平成28年度以降、「教育における安全の指針～野外活動編～」、「〃～学外活動編～」、「〃～実験室活動編～」を作成しています。



- ※1 B学部所属の教員が科目を担当するが、A学部の教育課程の科目であるため実施運営主体はA学部。
- ※2 基幹教育の科目は担当教員の所属にかかわらず、実施運営主体は基幹教育院。
- ※3 ただし、※2にかかわらず科目担当部局が実施運営する科目については当該担当部局を実施運営主体とする。

図 野外活動に関する学内管理体制

もっと詳しく知るには

教育・研究活動における安全管理 <https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/faculty/safety>

お問い合わせ先

学務部学務企画課総務係 092-802-5925 gagsomu@jimu.kyushu-u.ac.jp 各部門学生担当係 https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/contact/student_section